

平成 2 5 年 第 3 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 5 年 2 月 1 2 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

委員長	吉	野	弘	保
委員長職務代理者	松	原	秀	成
委員	早	川	大	府
委員	土	田	アイ	子
委員（教育長）	浅	野	潤	一

事務局	教育推進課長	土	屋	典	昭
	学務課長	住	田	雅	一
	指導室長兼教育研究所長	建	部		豊
	学校施設担当課長	永	井	博	史
	統括指導主事	浜	田	真	二

書記	教育委員会事務局				
	教育推進課庶務係長	丸	山	継	典
	同 主査	岩	生	裕	治

	開会時刻 午後 1 時
吉 野 委 員 長	ただいまから、平成 2 5 年第 3 回教育委員会定例会を開催いたします。本日は 1 名の方から傍聴の申し出があります。許可してもよろしいでしょうか。 〔各委員了承〕
委 員 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可いたします。 〔傍聴人入室〕
委 員 長	なお、松原委員は少々遅れるという連絡が入っております。到着次第、出席していただきます。 日程第 1、署名委員を決定します。土田委員と浅野委員にお願いします。 日程第 2、議案の審議にまいります。第 5 号議案「平成 2 4 年度授業の達人表彰受賞者の決定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
浜田 統括指導主事	授業の達人は、これまで平成 1 7 年度から昨年度までの 7 年間ににおいて、小学校 4 6 名、中学校 3 1 名を選出してまいりました。選出したそれぞれの先生方には若手教員の育成を中心に力を発揮していただいております。 選出にあたっては、各校の校長並びに区教育研究会各教科部長からの推薦に基づき、指導主事が授業診断を実施しております。 今年度は、推薦を受けて 1 月に指導主事 2 名が授業参観し、指導の工夫、発問の仕方、子どもへの問いかけの仕方、さらには板書の工夫等 2 8 項目にわたり評価いたしました結果、小学校 2 名、中学校 1 名を表彰候補者として挙げました。年々推薦が減っているということもあり、今後候補を決定できない場合には、その年度の対象者をなしとすることもあり得るということも確認していただきたいと思います。 今年度はこの 3 名の候補者を受賞者として決定したいと考えております。ご審議をよろしくお願いします。
委 員 長	ご質問、ご意見はございますか。
早 川 委 員	今後、該当者なしということもあるということですが、基本的に推薦がな

	いと、こちらからは調べようがないということで、そのシステムを変えるということはないのかということと、うちの区は新任が多いということもあるので、なぜ減ってきたのかを分析していれば教えていただきたい。
建部指導室長	まず、後の質問からですが、減ってきた理由としては、これだけの年数やってきた中で、どうしても中堅以上の力量のある教員、対象となる教員が限られてきているということが挙げられます。数が減ってきている状況でありますので、制度自体、表彰自体は継続してまいりますけれども、必ず出さなければならないということではなく、該当者なしという判断が出てくることも想定しておくということです。 また、推薦がベースではありますが、指導主事は学校を訪問しておりますので、例えばこの教員はどうかということを校長に働きかけをして、もちろん教員の力量はその学校の長が一番わかっているわけで、指導主事が単発で見たものがそのままその教員の力量ではないのですが、推薦だけに頼らず、指導主事のほうで掘り起こすということも合わせてやっていきたいと考えております。
土 田 委 員	男性がいなかったということと、理数系がいなかったというのが、さびしいのですが、推薦がなかったということなのですね。
統括指導主事	そのとおりです。過去には、さまざまな教科で達人を認定しておりますが、今回は推薦がなかったということです。
早 川 委 員	私は、この授業の達人に選ばれる先生方を高く評価しているし、江戸川区の教育を良くするには、良い先生を修練していく、研修を進めていくということが大切という考え方ですので、もっと推薦できるようにチャンスを広げていただきたいと思っています。
委 員 長	システムとしてですね。
浅 野 教 育 長	研究会や校長に対して、推薦基準というものはオープンにされていますか。
統括指導主事	少々大きな言葉ではあるのですが、研究と修養に努め、高い実績をあげるとともに、若手教諭の育成に向け、積極的に指導に当たっているというニュアンスで書かれております。

教 育 長	うちのほうの評価基準はあるんですよね。一定のレベルというか、これ以上の、という基準を持っていますよね。 推薦する側から見ると、若手指導に積極的であるということ以外は具体的にはわかりにくいのですが、普通に考えれば評価基準よりも推薦で挙げられる範囲が広いのではないかと思います。 ただ、実際にはうちが評価する中で、推薦が挙げたものはそのまま通るという形でずっとやっているとなると、そこは推薦基準をもう少し広くするような工夫があってもいいのかなと思います。
指 導 室 長	過去には、推薦がありながら授業の達人とはしなかったケースが2件ありました。これは、授業観察の中で、若手育成が十分ではないと判断がされたものです。一定の基準の中で、指導主事が審査していくということをもう一度明確に出していきながら、推薦があったから必ず表彰するのではないということを知りたいと思っています。
委 員 長	先日区教研の発表で、英語の先生が若手の先生にいろいろな授業を見させるというのがあって、あの先生は達人になっているのかもしれないですけど、ああいった方々が一生懸命、若手教員の授業を上達させるための指導をしているのだなと思いました。
早 川 委 員	基準を下げてまでとは思いませんし、該当者なしということがあり得るというのもわかりますけど、校長や区教研などの歯車をよく動かして、より積極的に推薦できるようになればと思います。
委 員 長	是非来年に向けてお願いしたいと思います。 第5号議案は原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、原案のとおり決定をいたします。 次に、第6号議案を審議いたします。第6号議案「教育管理職の異動について」は人事に関する案件であることから、教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いします。

委員長	〔出席者全員挙手〕 賛成多数と認めます。これより会議は秘密会といたします。傍聴人の方は退室をお願いします。 なお、秘密会終了後は再入室が可能です。 〔傍聴人退室〕 〔第6号議案 秘密会により審議〕
委員長	秘密会はここまでといたします。傍聴人の再入室を認めます。 〔傍聴人入室〕
委員長	続いて日程第3、教育関係事務報告にまいります。教育推進課からお願いします。
土屋 教育推進課長	3点ございます。1点目は、郷土資料室の企画展のご案内です。江戸川区には古くから庚申信仰というのがございまして、それを祀った庚申塔というものが区内に130基余りございます。それがさまざまな形をしているということで、それらの写真やいわれを紹介するという企画展を2月23日から3月24日まで開催いたします。 2点目は昨年に続いて第2回目となります、すすくスクールチャリティー文化祭についてです。日ごろの活動の成果を発表する場、さらには、これから新入生になる保護者の皆さんに、すすくスクールを知ってもらおう場として開催しております。2月16日、今週の土曜日に、タワーホール船堀の展示ホールを会場として、ステージ発表、体験ブースでの紹介などを企画しております。 3点目は、教育委員会後援名義の使用承認でございます。東京都の指定無形文化財で、区の登録無形文化財でもある、葛西神楽の発表会であります、第5回美よ志会への後援です。3月10日の日曜日、会場は東部フレンドホール、入場無料ということでございます。伝統芸能の伝承と後継者の育成を目指すということと、多くの地域の皆さんに、この登録文化財である葛西神楽を知ってもらおう機会にするというものです。よろしくお願いします。

委 員 長	ただいまの報告３件についていかがでしょうか。
土 田 委 員	すくすくスクールのチャリティー文化祭、去年は小岩アーバンプラザが会場でした。出演した方や参加した方たち、いろいろご意見を伺いましたが、少し地域的に北に片寄っているのではないかというご意見もあったんですね。今回はタワーホールということで、土曜日もお仕事だという保護者の方から、新宿線で船堀に見に行けるという話も聞きましたし、参加される方もとても喜んでいます。 ステージが展示ホールの中ということで、舞台がちょっと低いのではないかなというのが少し心配なのですが。
教育推進課長	ステージについては担当者とも話を詰めているのですが、ボランティアフェスティバルなどでも展示ホール内で小規模なステージ発表をやっておりますので、ステージ近くには椅子を用意させていただくなどして、見やすい形を工夫したいと思っています。
早 川 委 員	開催するにあたっての費用はどのようになっているのですか。
教育推進課長	会場使用料がかかるのと、展示物の作成費用、これは委託しているわけではなく手づくりでやっておりますので、その材料費がかかっております。
早 川 委 員	参加校が会場使用料を払っているということでしょうか。
教育推進課長	すくすくスクール係、教育委員会事務局で負担しています。
土 田 委 員	葛西神楽は昨年も見せていただいたのですが、本当に素晴らしいです。ストーリーがとても良く、一つ一つの演技が物語になっていて、笛を葛西囃子の方がやっていらっしゃるんです。 葛西神楽とか葛西囃子というのは大事な江戸川区の文化ですから、これを伝えていくということ、守っていくということに関しては、いろいろと知恵を出して考えていかなくてはいけないなと、去年見てつくづく思いました。
早 川 委 員	庚申塔の話ですけど、私も不学なのですが、現在残っている庚申講というのはあるのですか。

教育推進課長	手元で確認はできないのですが、かつて講を営んでいた方々も高齢になり、現存しているものはほとんどないと思います。
早 川 委 員	塔の維持、掃除などは誰がやっているのですかね。
教育推進課長	基本的にはご近所の方がきれいにしていただいていると思っております。我々も年に１回、あるいは何年かに１回、文化財の状況を調査して現物の確認をさせていただいております。 庚申信仰自体はご高齢の方を中心にいまだに残っておりますので、大事にされてこういう形で残っているのかなと思っております。
早 川 委 員	１３０も残っているのは、地域の方々が守っているからということですね。子どもたちにも、地域の歴史教育の一環として見てもらいたいですね。
委 員 長	私の家の周りにも、近くの小学３年生の子が毎年来て、神社がどこにあるとか、お寺がどこにあるとか、自分たちで探して歩いているのを見かけます。そういうところにこの庚申塔なども入ったりすると思いますね。 １３０というのは番号をつけて管理されているのでしょうか。
教育推進課長	全てが登録になっているわけではないので、今回こういう企画展を考えたのはそういうこともあるのです。調査をしたところ１３３基あって、１基は板状の碑であったので、塔としては１３２基ということですが、まだ隠れたものがあるかもしれません。
早 川 委 員	ウォーキングなんかと結びつけると面白いかもしれませんね。
教育推進課長	文化財の史跡ウォークというのを年に何回かやっておりまして、新たな登録があったらそこをコースに入れたりしております。そういうところに取り入れることも考えられると思います。
委 員 長	本当にこれはいい企画ですよ。それでは、教育推進課からの３件の報告を了承したいと思います。次に指導室からお願いします。
統括指導主事	卒業式「お祝いのことば」について報告をいたします。

委 員 長	中学校の「お祝い言葉」は、自分の夢に向かって努力を続けてくださいということと、地域を愛し、社会に貢献できる人になってくださいという2本の柱で、文章をつくらせていただきました。 小学校の「お祝いのことば」は、ふるさと江戸川を愛し、温かい心を持つ人になってほしいというメッセージで書かせていただきました。以上です。
指 導 室 長	皆さんには後ほど目を通していただきたいと思います。もう1点、指導室からお願いします。 2月2日(土)以降、江戸川区内の中学校の体罰案件がマスコミ等でも報道されました。その背景などを報告させていただきます。 既に情報提供させていただいておりますが、もともとのきっかけは、1月以降、大阪市の桜宮高校で起きた体罰が原因と思われる生徒の自殺に端を発して、文科省から全国に対して調査の指示があった中で、都教委が1月17日に都独自の調査ということで、各区市町村の小・中学校対象にアンケートを実施するように依頼があったところから始まります。 中学校の調査が先ということで、江戸川区では1月25日に全中学校に調査の依頼をかけました。 今回、報道で出た最初の学校では、1月30日の朝、校長が調査の趣旨を全生徒に説明をした後、午前中にアンケートを実施しました。 その中で6名の男子バスケットボール部の生徒が、体罰を受けたことがあると回答したことから、学校でその日のうちに当該部活動の顧問に事情を確認したところ、体罰をおおむね認めたということで、学校として体罰の事実を把握したのが1月30日ということになります。 そして、翌31日の午前中に、朝日新聞社から私のところに、学校名とともに、アンケートの結果、体罰があったと記入した生徒がいたと思うのだが、それは事実かどうかという電話での取材が入りました。学校に確認したところ、その事実があったということです。わかった情報は全て、生徒の個人情報には配慮をお願いしながら取材に応じました。 最終的には男子9名、女子1名に対する体罰の事実が、アンケートに記入しなかった生徒も含めて出てまいりました。朝日新聞社が2月2日の朝刊で報じたことによりまして、他社からも後追いで取材が入ったのですが、特に女子の1名は、学校名が特定されると個人が特定されてしまう可能性が高いということ、さらに受験前の不安定な時期だということもあり、各社に学校名についての配慮をお願いした結果、全て学校名をオープンにしない形で報

道がされました。

その後、３３校全てからの調査報告があがって来る中で、２月５日に報告があがってきた学校、後で報道された２校目の学校の体罰が、１件目に報道された学校よりも内容がさらに悪質で、重い和我々は判断いたしました。それ以外の学校からも軽重の差はあれ情報があがっていたのですが、この２校目の学校については継続性があり、悪質であると捉え、生徒の腹部打撲という状況もわかったものですから、当然都教委にも報告しますけれども、プレスに対してこちらからリリースしていく必要もあるのではないかとということで、区長、教育長との協議を行い、６日の朝の段階でリリースしていくとの結論に達しました。

江戸川区では、以前からこの場でもお話していますように、体罰は絶対いけないというスタンスで対応しておりましたので、今回、桜宮高校の件があったからではなくて、江戸川区のスタンスとしてオープンにして、事実は事実として受けとめ、再発防止、未然防止に努めていくという考え方です。

お手元にある資料をプレスリリースしたところ１校目同様に取材がありまして、これはサッカー部でしたが、部員の中でもなかなかオープンにしたがらない生徒もいたということで、今回も学校名の公表については配慮をお願いしたのですが、２社が最終的に学校名をオープンにしてしまいました。配慮をお願いしましたが至らなかったということで、こうした対応についても反省しなければならないだろうと思っています。

なお、この２校については直後に保護者会を開きました。保護者からの擁護論も多かったということではありますが、それが、なかなか江戸川区で体罰が減らない一つの要因でもあると見ております。校長としては、擁護いただくことは教員にとっては評価ではあるけれども、体罰をしなくても指導できるということで、この行為は許されるものではないということをお話しております。

実は今回、江戸川区が都からの調査に対して一番動きが早く、結果、体罰の発覚に対してマスコミの取材が集中した状況です。区市町村によっては、江戸川区が取り上げられたからやらざるを得なくなったということで、後から調査をやったところもあるようです。江戸川区としては、この調査をマイナスに捉えず、これまで言ってきたことを早く調査し、早く報告するというスタンスで対応したわけであります。

また、都教委からは、都の調査から発覚したということで江戸川区をサポートしたいという申し出があり、２月２日の取材の際には主任指導主事と管理主事が派遣されてきましたので、我々も都教委と連携しながら取材に応じ

	ました。 なお、2月8日に都立学校の体罰が2件報道されたのですが、江戸川の取材対応のノウハウ、Q & Aなどを参考に、都教委がプレス発表に踏み切ったということでもあります。いろいろな意味で、今回、東京の先陣を切った形になりましたが、各学校ではこれをきっかけに確実に意識は変わりつつあると捉えております。 実は33校全てから何らかの形で情報があがっております。今はこれを1件1件精査しているところですが、子どもたちの声を真摯に受けとめていきたいと思っております。 なお、小学校はまだ調査中ではありますが、今の時点では大きなものは出てきておりません。重いケースが出てきた場合は公表を前提に対応していきたいという考えです。今回の経緯は以上でございます。
早 川 委 員	今回報道された二人の教員の江戸川区での経歴や、以前からそういう性向があったのか、その辺はどうですか。
指 導 室 長	まず1件目のケース、26歳の男性教諭ですが、3年前に期限つき任用教員として江戸川区の当該校に配置され、昨年度正規採用されました。正規採用2年目ということになります。当該校のバスケットボール部の顧問としては3年目となります。 今回の都の調査は、24年4月以降を対象としており、子どもたちも今年度の調査ということで記入しているのですが、教員自身が聞き取りの中で昨年度も体罰の事実があったことを認めております。23年度の夏前、1学期の終わりぐらいが最初ということで把握しております。 2件目は27歳の男性教員で、江戸川区の中学校は2校目となります。現在の中学校に着任してからは2年目となります。この教員については24年6月が最初ということで、今のところその以前のものについての情報はあがっておりません。前の勤務は特別支援学校であったということもありますので、その学校にも情報提供はしております。
松 原 委 員	本日は遅れてしまい申し訳ありません。 今、室長のお話にあったように、マスコミへの対応の仕方についてはとても良かったと思っています。 これからきちんと根絶していくという、そういう大きなチャンスと捉えて、緊張感を持っていければと思っています。

指導室長	ところで、当該教員の学級担任や授業は、今どのようなになっていますか。 教育委員会と校長の最終的な判断ですが、二人とも部活動の顧問、学級担任、そして授業からも一旦外しました。ただ、これが長期に及ぶと子どもたちの活動に影響が出るということで、1件目のケースでは、保護者会を開いてある程度了解をとったうえで、戻していつているという状況です。部活動の顧問はまだですが、授業については復帰させています。また学級担任については、現在副担任が中心となっているということです。 2件目は戻すタイミングというものを今後学校と協議していきたいと思います。部活動については、保護者からは戻してほしいという声が圧倒的に多いということです。 ただし、戻すにあたってはこれまでとは違う何らかの仕組み、監視ではないのですが、複数で見えていくであるとか、また今回、幾つかの学校からいろいろな案が出ている中で、第三者委員会を立ち上げたいというのもありまして、それは少々大げさですが、外部の人材、例えば学校評議員や、場合によっては警察のスクールサポーターなどに協力をお願いして、定期的に部活の指導を視察し、また子どもから聞き取るような仕組みをつくれなかと検討している学校もあります。全ての学校で一斉にというものではないですが、こういったアイデアももらいながら、これまで閉鎖的であった部活動のあり方に透明性を確保するような方策を学校とともに考えていきたいと思っています。
早川委員	今回のことは、東京都のアンケートによって出てきたわけですが、校長、あるいは同僚は前から知っていたのでしょうか。 生徒へのアンケートでわかったというのは、わからないよりはずっといいわけですし、しっかり調査したからわかったわけですけど、それ以前に大人のシステムとしてどうだったのか。
指導室長	両校とも校長からの聞き取りは終わっておりますが、校長は認識していなかったということです。 ただ、1件目のケースについては、12月ぐらいに三者面談の際に、保護者から各担任に練習が厳し過ぎるという声が挙がっていて、それについて校長が指導したという事実はあります。ただ、そこで体罰の把握までは至っていなかったということです。 他の教員はどうだったのかというのはご指摘のとおり大事なポイントで、

	これからそこを分析していきたいと思います。 両教諭とも１回ではなく、継続的に体罰を行っていたわけですが、江戸川区でこれまで体罰案件で出てきたもので背景にあった例として、土曜日、日曜日、朝練、放課後もほぼ毎日やっているような熱心な顧問に対しては、若いベテランかにかかわりなく、他の教員がその指導の仕方に対してなかなか意見を言い出しづらかったということがありました。 それが、放置してしまうということにもつながりますので、今回これから調査していきたいのは、他の教員がどこまで把握していたのか、本当に知らなかったのかです。ここを明らかにして、この事例をもとに、他の学校にも体質改善というところでつなげていければと考えております。
早 川 委 員	この件に関して、直接は関係のないお母さん２、３人から話を聞いて、江戸川区というのはそうなのかなと感じたのですが、それは子どものほうが悪いのではないかというんですね。先ほど室長の話にも、早く現場に戻してほしいという意見が強いということがありましたが、そういう気がしたのです。 ですからこの際、地域も含めて、学校の同僚職員も含めて、こういうことを二度と起こさないというようにしたいと思うのです。 それからちょっと失念したのですが、文部科学省から、小学校低学年の児童が言うことを聞かない場合の、体罰ではなく、教育的指導というのかも知れませんが、それについての新しい知見のようなものが、通知として出ていませんでしたか。
指 導 室 長	小学校の分については、私もまだ情報を持っておりませし、正式な通知というものも受けておりません。
早 川 委 員	難しい話なのですが、どこまでが教育的指導でどこまでが体罰かというので、中学校の部活動で平手打ちするというのが論外だということは常識的にわかるのですが、小学校低学年などで言うことを聞かない子、授業が成り立たなくなる子に対して、何か留保するような表現があったような気がするのですけど。 諸外国でどうかというと、必ずしも全面的に駄目だというのではなくて、もちろん平手打ちなんかはいけないけれども、授業中に言うことを聞かない子、反抗的な子、例えばイギリスなんかでも体罰をしているのですが、江戸川区教育委員会としては一切認めないという考えを、繰り返し訴えていけないといけないと思います。

	この2例のことでマスコミ対応は終わったわけですが、これで終わってはいけないので、3カ月以内ぐらいを目途に、保護者たちの考え方、校長の考え方、これは大体わかっていますが、それから同僚教員の考え方についてレポートをしていただきたいと思います。 体罰を絶対に許さないということを、学校評議員も含めて一つの運動としていったらいいと思います。
土 田 委 員	私も何人かの保護者にご意見を伺ったのですが、確かに、子どもが悪いこともあるから仕方がないとおっしゃる方もいました。 それでも体罰というのはよくないですよと申し上げたのですが、そのときに、ある部活をやっている中学生の娘さんが、平手打ちとか殴られるとかではなく、言葉でかなりショックなことを言われたというのです。頑張れという気持ちはわかるけれども、傷つくような発言、心への罰というか、それはやってほしくないという方がいらっしゃいました。 この子の場合は学校から帰って来て話をしてくれたからよかったのだけれども、黙っていてそれがずっと溜まっていったら大変なことになったかも知れないとおっしゃっていました。心身ともに子どもを傷つけるようなことのないようにしてもらいたいなと思います。
早 川 委 員	そういう意味で、4月の新年度当初の校長会であるとか、いろいろと機会があるので、教育委員会として一つの姿勢で一貫して、少なくとも1年間ぐらいいは繰り返し言う必要があるのではないのでしょうか。もちろん学力の向上や体力の向上というのも重要ですが、そういうモラルの面で、次世代の子はこういう形では育てないのだということを、保護者、学校の先生方、そしてある意味で社会に対して、ご理解いただくように言っていく必要がある気がします。
委 員 長	青少年育成であいさつ運動とかありますが、体罰はいけないのだということを展開していくということですね。
早 川 委 員	先ほどの話のように土日も含めて熱心にやっているから余り言えないというのは、わかるような気もしますが、それでも駄目なものは駄目なのだというのを同僚の先生にも意識してもらって情報があがるようにしないといけない。

松 原 委 員	同じような意見なのですが、こういう事件があると、逆に容認論みたいなのが出て来ます。新聞に元文部科学大臣の伊吹さんの発言が取り上げられていましたし、先日の区教研に来ていた先生からも肯定するような感じの意見が出てくるんですね。そうではないのだということを、全ての教職員が意識しないと、本当にいけません。
早 川 委 員	やんちゃな子というか、それは殴らなければわからないのだという、そういう形で我々は育ってきた部分もあるかもしれないけれど、次世代の子にはそういうことはしないのだということを、教育委員として言っていかなければいけないと思うのです。 それで先ほど申し上げたように、授業が成り立たないような子、そういう子がいけないとは言えないわけで、言葉でいくら言ってもわからない子に対する指導をどうするかという部分で、ここの枠まではこうですよといった文書、ガイダンスのようなものがなかったかなと思ったのです。
指 導 室 長	具体的に体罰でどの程度というのは、一切ありません。1件1件について区教委と都教委で事情聴取をするのですが、前後の経緯から判断して最終的な処分につながっていきます。 重い場合だと、懲戒免職は今までありませんけれども、子どものけがの状況によって停職や減給処分、軽い場合は区教委指導というところで終わることもあります。 明らかに他の子どもに何らかの危害を加えようとしているのを止めざるを得ない中で、有形力行使したというケースについては、処分の量刑が軽微になるということもありますし、無抵抗の子どもに一方的に繰り返しやるということであれば、これは完全に指導を逸脱していますから、当然重くなるわけです。このあたりは、事情聴取の中で細かく、叩いた力がどの程度だったのか、子どもがどういう態勢でいたのかなど、全て明らかにしていく中で決まっていきます。 一定のラインを引くこと、ガイダンスを作るもののリスクは、そこに全てを当てはめて、全てこれは懲戒処分といったようになってしまうということです。実際には子どもと教員のやりとりはその1回だけではなく、それまでの関係性であるとか、あらゆるものを考慮に入れなければ判断できないところがあります。事情聴取を慎重にしながら事実を明らかにして、最終的には都が判断するというのが、本来の考え方になるのだらうと思っています。

土 田 委 員	ある小学生からこういう話を聞きました。 跳び箱をやっていたときに、どんどん段を上げてできる子もいれば、何回やってもうまく跳べない子もいて、そのときに先生が、しっかり踏み切れば跳べるんだと、ちょっときつい励ましの言葉をかけたそうなんです。そして後で先生が、きついこと言ったけど、あなたが一日も早く跳べるようになってほしかったんだ、ごめんね、ということをお前の前で言ったというんです。 最初で終わってしまったらパワーハラスメントになるかもしれないですけど、みんながいる前でそういう励ましの言葉に変わったというのを聞いて、こういう教育も一つの方法なのかなと子どもを通して学びました。 それから、新聞報道が出たとき、たくさんの電話が私のところにもかかってきました。うちばかりじゃないですよという保護者の方もいらっしゃったのですが、指導室長がおっしゃるように、とにかく早く全てをオープンにしていく、調査も報告も早くやっていく、こういうことをやっていけば、そして、早川委員がおっしゃるようにレポートしていただいて、江戸川区では心身ともに体罰は許さないという、そういうことを打ち出していけば、皆さん納得するのではないのでしょうか。
委 員 長	この2件でけがをされた生徒たちは今どうしていますか。ケアなどを行っているのですか。
指 導 室 長	けがについては口の中を切ったというケースもありましたが、1回程度の通院でほとんど完治している状況です。また、これがきっかけで不登校になったという子どももありません。 ただ、今回事情聴取のときに、最初にアンケートに丸をつけた生徒以外の生徒からは後で事情を聞いたのですが、この生徒たちは大阪の影響も受けていて、自分が言うことによって部活動がなくなったらどうしようといったような思いもあって、一人の生徒については相当気持ちの面で落ち込んでいるという情報がありましたので、臨床心理士を派遣して対応させていただきました。 やはり報道の影響というのはありまして、事実を明らかにしていくということはもちろん必要なのですが、受けとめる子どもたち一人一人の内面はかなり複雑ですので、そこは慎重に、言いたくない子に無理やり言わせるということのないように、今後も聞き取りのあり方については我々としても配慮が必要だろうと思っております。

委 員 長	よろしくお願いします。 早川委員から聞いたのですが、他の子が体罰をされているところを見ている子のほうもケアが必要なんですね。これから出てくるかもしれないので、それは見ていってほしいなと思います。
早 川 委 員	夏に現場の先生から話を聞く機会がありますよね。来年度はこの点、今から半年後にどういう取り組みをしているのかということを知りたい気がしますね。そういうふうに長期的に、少なくともこの１年間はこのことを見ていきたいし、長く取り組んでいきたい。 小学校のアンケートでも、集計すればあるかもしれませんが、アンケートが遅いのは何かあるのかなという、これは邪推かもしれませんが。
指 導 室 長	この調査の締め切り日は、中学校が２月１５日、今週末でした。ただ１校がああいう形で大きく出たので、全中学校に促し、先週の水曜日までにほぼ全校出そろったという状況です。 小学校は、もともと都からの依頼が中学校より１週間遅れて来まして、締め切りが２月２２日となっています。まだ締め切りは先なのですが、こういう状況ですので、できれば今週中にまとめてほしいということで、全校に依頼をかけているところです。 なお、臨時に小学校長会と中学校長会も開きまして、とにかく迅速に回答すること、回答を送る前に事実があった場合は、電話で一報を入れるということを指示しております。今現在、小学校からは特に重いケースはありませんが、ある場合は調査の集計前に連絡が来ている状況です。
委 員 長	教育長からは何かございますか。
教 育 長	室長が話したとおりで、基本的に指導の手段として暴力は認めないということですし、１件が特別に起きたということではなくて、長い間、それこそ学校の中で起きていたことが見過ごされてきたのか、あるいは共有されてきたのかわかりませんが、そのことにまで踏み込んで、みんなが起きていることを知りながら、そういうことを共有するような体質があれば一掃するということに取り組みたいです。
委 員 長	それではこの件については以上とします。 続きまして、教育研究所からお願いします。

建部 教育研究所長 (指導室長)	1月分のいじめ電話相談と第3回不登校対策会議について報告をさせていただきます。 まず、いじめ電話相談ですが、1月は2件受けております。1件は中学校1年女子生徒の母親から、もう1件は高校1年生からです。 この中1のケースについては、内容を重く受けとめておりまして、周りの子どもたちから死ねというようなことをしつこく言われるということで、子どもが落ち込んでいる、どう子どもを支えればいいのかという相談です。この保護者はなかなか学校名を言いたがらなかったのですが、最終的に学校名、名前が全てわかりましたので、学校に連絡をして、周りで見守っていくという体制をとっています。 一方で、この子自身からは学校にいたことがつらいという話も出ていますということで、いじめを理由に転向することは法令上可能ですので、そういった情報も学校から保護者に伝えると同時に、この保護者が子どもとのかかわりの中で、強くならなければいけないということを伝えているという言い方をしています、実はこれは子どもを追い込んで逃げ場をなくすことにもなりますので、保護者の方を何らかの形で教育相談につなげて、子どもとのかかわり方をサポートしたいと考えています。 なお、この子は不登校にはなっておらず、学校には通っている状況であります、表に出てきているものと裏の部分がありますので、いろいろな形でのサポートを考えている状況です。 高校生については、高校の相談体制、都にそういう相談システムがありますので、そちらを紹介させていただきました。 次に、第3回不登校対策会議、今年度最終となりますが、記録として報告させていただきます。今回のポイントは、来年度の各学校の教育課程の中に、もう一度家庭訪問というものを明確に位置づけるように、私から校長会等に話をさせていただいている点です。 実は、平成14年度以降、いろいろな行事の精選が行われてきた中で、制度としての家庭訪問をなくしている学校が相当多いということが、明らかになってきました。 ご存じのように4月の小学生の一家心中事件のときにも、そういった背景がありました。また、3年目、4年目の教員が一度も家庭訪問をしていないということも研修の中で明らかになったということで、不登校対策だけではなく、虐待防止ということも含めて、家庭との連携のためにも家庭訪問から逃げないということを強調して、来年度以降、各学校で何らかの形で家庭訪
---------------------------------	--

	問を実施していくということについて指示を出しているところです。その辺のスタンスについてが、今回の会議の中心になったということです。報告は以上です。
委 員 長	ご質問はありますか。
松 原 委 員	電話相談の中1の女子の件ですが、このお子さんは、選択制を利用して来ているのでしょうか。それとも学区内のお子さんですか。
指 導 室 長	住所からすると、選択制を利用していないようです。
松 原 委 員	それからもう1点、家庭訪問についてなのですが、従前1学期のはじめの1週間ぐらいで、午後にやっていましたよね。そういう形を指導されたのでしょうか。
指 導 室 長	教育課程の編成権は学校にありますので、きちんとした制度で1週間設けるといったことはありません。 何かあったときには行くといっても、これは何校かの校長や教員からの聞き取りなのですが、家庭訪問を経験していない教員というのは、学校に対して厳しい指摘をする保護者のところに行っていないかったりするんです。 ですから狙いとして、制度として位置づけるということもありますけれども、家庭との連携は抜きにして学校教育は成り立たないということを前提にした今後の人材育成ということで、例えば夏休みに実施しても構いませんし、時期については特に明言はしておりません。 今、制度として廃止している学校には、何らかの形での復活をという言い方をしておりますが、設定の仕方については各校長の判断になります。
松 原 委 員	基本的には、原則と言ってもいいのかもわかりませんが、少なくとも夏休みが終わるまでに家庭訪問に行かないということ自体、どうかと思うのです。担任と保護者との連絡体制、信頼関係というものは、学校から出向いて行って、子どもの発達段階を踏まえたいろいろな話をしてくるという、その積み重ねが全てにつながっていくので、ぜひやっていただきたいと思います。
早 川 委 員	制度としていつ頃やめたのか。今、急にというのは無理かもしれませんが、歴史を知りたいのと、現在、制度としてやらないという学校が幾つあるのか

	を知りたいです。
委員長	今は、家庭訪問も結構難しいんですよね。お勤めされていると、先生が来るのに仕事を休めなくてとか。
早川委員	個々の事情があるというのはわかりますが、制度としてやらないというのは全然違うわけですよね。例えば3分の1はできなくても3分の2はやれるわけですから。 担任がその家の環境を見て、親と話をしてというのを、中には例外もあるとは思いますが、学校として組織的にかかわっていくのだという方向性をはっきりさせてほしいです。
松原委員	学校5日制が完全実施になって、教育課程の精選だとか行事の見直し、そのあたりから減ってきたんですよね。それでも中1に関しては、学校選択制で来る生徒もいますから、結構行っていましたね。3年生あたりは大体先生のほうも生徒のことはわかっていますから、夏に行ったりですね。
早川委員	夏に訪問するというのは、就業時間内に行っているのでしょうか。
指導室長	幾つかご質問いただきましたが、まず家庭訪問を制度からなくした時期は平成14年度以降が圧倒的に多くなります。先ほど松原委員からお話ありましたように、学校行事の見直しということがされていった中で、そういう判断をした学校が多く出てきたということです。 実施校数は把握しておりますが、手元にデータを持っておりませんので、次回報告したいと思います。 今回我々が問題視したのは、幾つか家庭との問題でトラブルがあった学校の状況を調べたところ、家庭訪問がされていないということが背景に見えてきたということです。校数もそうですが、問題が起きたときにもっと違うかわり方をしていれば防止できたのではないかとというのがありまして、14年以降の判断が本当によかったのかということ、もう一度問題提起したいということが背景にあります。 もちろん個々の事情ということもあります。例えば他県から来ている生徒がいるケースが全くないわけではありませんので、そこまで行くときに、その教員の出張旅費はどうするのかとか、そういうことはありますが、まずは制度として確立すること、学校としてやるのだということを校長に明

	確にしてもらいたいということをお願いしております。あとは個別の相談に応じる形となります。 それから実施時期ですが、かつては5月の連休明け直後、または前後に行っていたのがほとんどです。松原委員がおっしゃったように、中1については早い段階で家庭の状況を知りたいということがありますし、中3については受験のこともあり、保護者の考え方もある程度早く認識しておきたいということで、やる意味というのはあったと思います。三者面談もありますが、家庭状況、家庭環境を見ることによって、その後の教育相談などにつなげていきたいということがありましたので、やはり1学期中に家庭訪問をやるというのが、本来の形だろうと思います。 ただ、学校によっては14年度以降、家庭訪問を教員の時間的に少しゆとりがある夏休みに移行させて残していたという学校もありますので、それはやり方次第だろうと思っています。夏休み期間は子どもは休みですが、教員は勤務ですので。
早 川 委 員	相手がいなければ話にならないわけですが、そういう中で夜にやっている学校などもあるのでしょうか。
指 導 室 長	家庭訪問はプライベートに踏み込むわけですから、通常まず意向調査をします。中には来ないでくれというケースもありますので、そういう場合は、三者面談で学校に来ていただくという形に切りかえます。 ただし、やっている学校に聞いたところ、意向調査でだめだという話はほとんどないということです。あとは、家の中には入らないでほしいといったこともありまして、それは玄関先でも確認できればいいということでやっております。まさに個々の事情で、時間も場合によっては夕方であるとか、土曜日とか日曜日にという場合でも、配慮するケースがあります。 個々の状況を踏まえていくと、決してできないものではありませんので、プライバシーには配慮しつつ1件1件の状況を聞きながら行っていくものだと捉えています。
土 田 委 員	保護者の方に聞いてみると、楽しみにしておりますとか、子どもがすごく楽しみにしているという声が多くなっていると感じました。少し前はプライバシーがどうだとか、来られると困るといったような人もいたように聞きますけれども、今は保護者も子どもも、先生が来てくれるという期待感というか、そういうものを持っているのではないかなと思いますので、ぜひや

	っていただきたいと思います。
委 員 長	それでは、教育研究所からの２件の報告を了承したいと思います。 予定は以上ですが、この他に何かありますか。
土 田 委 員	今、グリーンパレスで篠崎幼稚園と７つの小学校のひょうたんの展示会をやっています、平成７年からもう１８回目になるのですが、すばらしい作品なんです。園芸サークルの人たちが面倒を見てくださっているそうです。 より多くの方に見ていただきたいし、区役所玄関脇のブースなんかでもやっていただけるといいなと思いました。
委 員 長	永井課長、松江小学校の新校舎を先日私たちが見させていただいた後に、学校公開もあったようなのですが何か情報は入っていますか。
永井 学校施設担当 課長	学校公開には、毎回６００～７００人ぐらいの方が見えているということなのですが、１月２６日の学校公開には、地域・保護者の方が８５０名、地域以外からも３５０名の、合わせて１，２００名の方が来られたということです。 皆さん大変関心を持って、細かく見ていただいたということをお聞きしております。
委 員 長	ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、平成２５年第３回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後２時４４分